



地域福祉

長田 忠広



問 地域福祉の核となる民生委員は、今年12月に改選を迎える。改選に向けた現在の状況を伺う。改選に向けた現在の状況を伺う。

社会福祉課長 定数は88で現在80の地区から推薦が上がっています。

協力員制度、創設しては

問 民生委員の活動を補佐する「民生委員協力員制度」の創設を提言したが、どのように検討しているか伺う。

健康福祉部長 民生委員協力員制度については、他自治体の先進事例を取得し、その内容やどのような運用になっているかなど、そういったところの研究を続けています。

問 岩沼市社会福祉協議会には、地域福祉推進員制度がある。地域福祉推進員の活動内容は民生委員と同様で、地域の福祉活動を推進する役割を担っている。

そこで、民生委員と地域福祉推進員との連携が必要であると思うが、見解を伺う。

健康福祉部長 民生委員協力員の研究の中で、民生委員と地域福祉

推進員との連携の部分も必要というところで、あわせて研究を進めてきています。

しかし、個人情報取り扱いとか、今のところは課題があります。今後、地域福祉推進員が民生委員に協力をするというような考え方でいけば、この連携も必要になってくるのではないかと考えます。

社会福祉協議会の（地域福祉推進員）在り方と、民生委員の在り方という部分について、今地域福祉計画を策定しているの、（今後の地域福祉の）担い手をどうするかということについて（社会福祉協議会と）打ち合わせすることが連携になると思うが、どうか伺う。

健康福祉部長 こちらについても、十分打ち合わせ等を行いながら、地域福祉推進員の役割の理解と活動の充実をお願いしていきたいと考えます。

◎その他の一般質問

- ・高齢者支援
- ・防災・減災対策



地域経済の活性化

飯塚 悦男



問 東日本大震災後、水田の大区画ほ場整備を契機に各集落に農事組合法人が設立され、地域農業を担っている。法人経営体だけで地域農業が守られるのか、市長の考えを伺う。

市長 国の政策として法人に力を入れていますが、地域には法人と個人が両立しており、個人にも支援して両方並立という形で進めていきます。

中小企業振興条例の制定

し来るのであれば、障がい者雇用の観点から大事なパートナーとなります。

問 中小企業振興条例の策定に向けての進捗状況を伺う。

商工観光課長 現在、岩沼市中小企業・小規模企業振興基本条例検討委員会を設置し、条例案の検討を進めています。

問 条例の中に起業支援策等が入っているのか。

市民経済部長 具体的な施策については条例制定後検討します。

問 一般企業の農業参入の条件が緩和された農地法改正から10年が経過した。高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増える中、有力企業も参入してきている。市長の見解はいかがか。

市長 法律の改正で一般企業の参入も認めましたが、耕作放棄地が解消されないのが実態です。地域農業の活性化のために法人も必要だと考えています。

問 企業の特例子会社が農業分野に参入すれば、障がい者の雇用も確保されるのではないか。

市長 特例子会社として岩沼の農業分野への参入はないですが、も

市長 相続や後継者支援という形で、宮城産業振興機構と市も一緒にやっています。